

第 15 回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和5年1月17日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第15回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年1月17日(火曜日)

午前10時0分開議

午前10時7分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 井手順雄議員の辞職について
- 2 次期定例会について
- 3 その他
  - (1)定例会等における傍聴者数の基準の変更について
  - (2)その他

出席委員(11人)

委員長	山口	裕
副委員長	高木	健次
委員	前川	收
委員	藤川	隆夫
委員	城下	広作
委員	松田	三郎
委員	鎌田	聡
委員	吉永	和世
委員	小早川	宗弘
委員	坂田	孝志
委員	淵上	陽一

欠席委員(1人)

委員	池田	和貴
議長	溝口	幸治

委員外議員(1人)

副議長	高野	洋介
-----	----	----

執行部出席者

総務部長	平井	宏英
総務部総括審議員		
兼政策審議監	千田	真寿
財政課長	臼井	洋介
審議員兼財政課課長補佐	森	亮子
審議員兼財政課課長補佐	岩野	洋士

事務局職員出席者

議会事務局長	手島	伸介
議会事務局次長		
兼総務課長	村田	竜二
議事課長	富田	博英
審議員兼総務課課長補佐	森田	学
審議員兼議事課課長補佐	濱田	浩史
審議員		
兼政務調査課課長補佐	大濱	順和
議事課課長補佐	岡部	康夫
議事課主幹	平江	正博

午前10時0分開議

○山口裕委員長 ただいまから第15回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、井手順雄議員の辞職についてです。

井手議員から令和5年1月6日付で議員の辞職届が提出され、閉会中のため、議長が議員辞職を許可されましたので、御報告いたします。

この結果、現在の会派等の構成は、自由民主党熊本県議会議員団34人、立憲民主連合4人、公明党県議団3人、日本共産党1人、無所属5人となり、議員定数49人のうち、現員47人、欠員2人となっています。

なお、議席の一部変更につきましては、次回の議会運営委員会でお諮りしたいと思います。

次に、議題2、次期定例会についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、次期定例会につきまして、資料1の令和5年2月定例会会期日程表(案)によ

り御説明申し上げます。

招集日を2月17日、閉会日を3月17日とし、会期を29日間とする案でございます。

それでは、日程について御説明申し上げます。

まず、2月17日は、本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

その後、先議に関する議案等に対する質疑、委員会付託となります。

18日及び19日は、県の休日のため、20日及び21日は、議案調査のため、22日及び24日は、先議に係る常任委員会開会のため、23日、25日及び26日は、県の休日のため、27日は、議事整理のため、それぞれ休会でございます。

28日は、本会議でございまして、先議に係る委員長報告の後、質疑、討論、議決となります。

3月1日及び2日は、議案調査のため、休会でございます。

3日及び6日は、代表質問でございます。

3日は、自由民主党、立憲民主連合の順でございます。

6日は、公明党の代表質問でございます。

4日及び5日は、県の休日のため、休会でございます。

7日及び8日は、一般質問でございます。

7日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で、8日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

9日は、議案調査のため、10日は、特別委員会開会のため、11日及び12日は、県の休日のため、13日から15日までは、常任委員会開会のため、16日は、議事整理のため、それぞれ休会でございます。

17日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣

告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、3月3日の午後5時となりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入ります。

まず、(1)定例会等における傍聴者数の基準の変更について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○村田議会事務局次長 それでは、定例会等における傍聴者数の基準の変更につきまして御説明申し上げます。

説明資料は、資料2-1及び資料2-2になります。

まず、資料2-1を御覧ください。

定例会等における傍聴者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、議会運営委員会にお諮りして、資料2-1の左の表の太枠のとおり、リスクレベルに応じた基準を決定していただいているところですが、昨年12月9日に基準の根拠となります県リスクレベルが国のレベル分類変更に伴い改定されたことに伴いまして、基準の変更についてお諮りするものでございます。

矢印の右の表が改定後の県リスクレベルとそれに対応した傍聴者数の変更案でございまして、リスクレベルごとに想定されている対策等を勘案いたしまして、この表の太枠のと

おり、リスクレベルと傍聴者数を変更しては  
いかがかと考えております。

内容といたしましては、リスクレベルのレ  
ベル1からレベル4までの各レベルに対応す  
る傍聴者数を現行の各リスクレベルに応じた  
傍聴者数と同数とし、レベル4の災害医療的  
な対応を要する場合でも、会議の公開の観点  
から、極力インターネット視聴を呼びかけた  
上で、傍聴者数を10名と設定しております。

この変更案でよろしければ、今後の定例会  
等における傍聴者数の基準につきましては、  
資料2-2のとおり定めた上で、これまでと  
同様に、会期中にリスクレベルが変更になっ  
た場合には、資料2-2の基準に合わせて傍  
聴者数を変更させていただき取扱いとさせて  
いただければと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質  
問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、定例会等におけ  
る傍聴者数の基準の変更については、ただい  
まの説明のとおりとしてよろしいでしょ  
うか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのよ  
うにさせていただきます。

次に、その他で、委員の皆様から何かあり  
ませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 ないようですので、これで  
質疑を終了いたします。

今回の委員会は、2月定例会開会日前日の  
2月16日木曜日、午前10時から開催いたしま  
す。

これをもちまして、第15回議会運営委員会  
を閉会いたします。

午前10時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

議会運営委員会委員長